個人8

受付	令和 7 年 6 月 3 日 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人）通告書

令和７年６月３日

尾張旭市議会議長　殿

氏　名　丸山幸子

尾張旭市議会会議規則第５０条第１項の規定により６月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

１　質問事項　　４　件

２　質問方法

	１回目　一括質問、一括答弁 再質問以降　質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	１回目から　質問事項（大項目）ごとに一問一答

選択する方法に○を付す。

尾張旭市議会 受付 -7.6.-3 午 一 時

別紙　　氏　名　丸山　幸子

質　問　事　項 №　１－１	乳がん検診に超音波検査の導入を
要 旨	国立がん研究センターのデータによれば、ＡＹＡ世代（15～39 歳）のうち、30～39 歳までの年代の乳がん罹患率が増加しており、１位が乳がんで、全がんに対し 22%を占め、２位は子宮頸がんで、全体の 13%を占めており、30 代からの発症が珍しくなくなっています。 しかし、本市の乳がん検診では 40 歳以上が対象となっており、若年層に対する検診機会が不足していると考えます。また、検査方法もマンモグラフィ検査のみとなっていることから、乳腺密度が高い若年層では診断精度が低下するため、超音波検査の併用が有効と考えます。一般財団法人日本予防医学協会によると、マンモグラフィ単独検査に比べて超音波検査を併用すると、がんの発見率が高まるとされています。 乳がんの早期発見は早期治療に結びつきます。そのため、乳がん検診の検査内容や対象年齢の引下げは重要であると考え、以下、質問いたします。 （１）本市の過去３年間の乳がん検診率の推移について （２）ＡＹＡ世代（15～39 歳）の乳がん対策について

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　丸山　幸子

質　問　事　項 №　１－２	乳がん検診に超音波検査の導入を
要 旨	（３）超音波検査の導入を マンモグラフィは乳房のＸ線検査で、主に石灰化や腫瘍の発見に優れていますが、特に乳腺が密な女性に対しては見逃しが生じることがあります。一方、超音波検査は、組織の密度に関係なく検出能力が高いため、マンモグラフィでは見逃された病変の発見に役立ちます。 超音波検査の導入により、それぞれの検査の弱点を補い合うことで、乳がんの早期発見率が向上します。　つまり、マンモグラフィと超音波検査の併用は、がんのリスクを低減し、より正確な診断を実現するための重要な手段となります。他市の導入事例では、こうした併用や、年齢によって検査の内容が違う、もしくは選択となっておりますが、いずれも乳がん検診に超音波検査を導入されている自治体が多くあります。 本市の乳がん検診に超音波検査を導入することについて見解を伺います。 （４）対象年齢の引下げを 乳がんの発症が 30 代から増えていることから、乳がん検診の対象年齢を 30 歳からに引き下げるべきであると考えます。国のがん対策基本法では、ＡＹＡ世代（15～39 歳）のがん対策強化も進められています。また、すでに超音波検査の導入を行っている愛知県内の自治体の多くは、対象年齢を 30 歳からとしています。本市でも乳がん検診の対象年齢を 30 歳からに引き下げるべきであると考えますが見解を伺います。

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　丸山　幸子

質　問　事　項 №　２－１	子どもと一緒に安心して避難所生活を送るために
要 旨	大規模災害時に小さな子どもを抱えた家族が避難所で生活するためには、様々な題が考えられます。ある企業のアンケートによると、避難所で赤ちゃんと過ごすことへの不安はあるかとの問いに「とても不安がある」(80%)「やや不安がある」(18%) となり、全体の 98%が不安を感じているとの結果でした。不安の中身について、複数の選択肢から選んでもらったところ、「赤ちゃんが騒いだり泣いたりすること」「寝かせられるマットやベッドがあるか」といったものが見られたとのことです。 そこで、避難が必要となったとき、ちゅうちょすることなく、子どもと一緒に安心して避難所生活を送ることができるための環境を整備する必要があると考え、以下、質問いたします。 （１）プライバシーの確保について 避難所は多くの人が共同生活を送る場所であり、特に小さな子どもを抱えた家族にとっては、授乳やおむつ替えのスペースが必要となります。赤ちゃんの泣き声を気にして、ずっと抱っこしていなければならないことも考えられます。プライバシーの確保のための対応について伺います。 （２）食事や栄養の確保について 小さな子どもは特別な食品が必要な場合があり、避難所で提供される食品が適さないことがあります。ミルクや離乳食の備蓄状況について伺います。

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　丸山　幸子

質　問　事　項 No.　２－２	子どもと一緒に安心して避難所生活を送るために
要 旨	（３）給食センターの活用で温かい食事の提供を 　避難所での生活を送る上で、災害関連死を防ぐためにもＴＫＢ（トイレ、キッチン、ベッド）の質の向上は重要なポイントです。この中でキッチンにおいては、暖かい食事の提供が望まれます。学校が再開されるまでの期間、給食センターが使用可能であるならば、給食センターの活用により、アレルギー対応食や温かい食事の提供も可能となるのではないでしょうか。成長期の子どもたちにとって栄養のバランスが取れた食事が提供されることは健康維持のため必要なことであります。大規模災害時の給食センターの活用についての見解を伺います。 （４）児童館の活用で子どものストレスや心理的負担の軽減を 　避難所生活は子どもにとって大きなストレスとなり、不安や恐怖を感じることがあります。このため、遊び場の確保や心理的なケアが必要となります。避難所となる市内の小学校には児童館が周辺にあることから、児童館を活用することで子どもたちの居場所ができます。災害時の児童館の活用について伺います。 （５）赤ちゃん用段ボールベッドの導入を 　避難所の設備は一般的に大人向けに設計されているため、小さな子ども向けの寝具や安全なスペースが不足しています。赤ちゃんは数 10 ㎝の高さでも、転落すると大きなけがをすることがあります。また、壁や物との間に頭が挟まるなどして窒息するケースもあり、命を落とす危険性もあるため、大人と一緒のベッドで寝るのは危険です。大人用の段ボールベッドは備蓄が進んでいますが、赤ちゃん用はありません。避難所に赤ちゃんを連れて行っても大丈夫と思っていただけるための環境を整えるため、赤ちゃん用段ボールベッドの導入についての見解を伺います。

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　丸山　幸子

質　問　事　項 No.　3	福祉まるごと相談の体制を
要旨	福祉の相談は、年齢、障がいの種類、生活などによって多岐にわたります。そのため、そもそも「どこに、誰に相談したらいいのか分からない。」「何をどう聞いたらいいのか分からない」といった声をお聞きしました。 「相談したいがためらいがある」「複数の悩み・困りごとがある」「誰かに聞いてもらいたい」など、気軽に相談できる、最初の入り口となる「福祉まるごと相談」の体制づくりについて伺います。 （１）現在の福祉サービス相談窓口について （２）相談者の利用しやすさに関する課題は 相談者（高齢者、障がい者、子育て世代など）の利用しやすさに関する課題について伺います。 （３）デジタル相談の導入を ＬＩＮＥ相談、ＡＩチャットボットのような、気軽に相談できる仕組みの導入について見解を伺います。 （４）相談フローチャートの導入を 子育て、高齢者、障がい児、障がい者、生活などのカテゴリー別にそれぞれの質問に答えて進むと、どこに相談したらいいのかが分かる「相談フローチャート」を市ホームページに掲載することについての考えを伺います。 （５）「福祉まるごと相談」の体制を 多岐にわたる様々な福祉に関する悩み・困りごとについて、最初の相談ができる「福祉まるごと相談」の体制を構築することについて見解を伺います。

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　丸山　幸子

質　問　事　項 No.　4	充電式小型家電専用の分別袋の導入を
要旨	近年、リチウムイオン電池などの充電式電池による出火が多発しています。現状では、こうした発火性危険物が一般のごみの中に混在するような、誤った廃棄がなされ、その結果、収集車内や処理施設での火災リスクが高まっています。 現在、本市では、充電式電池本体、モバイルバッテリー、加熱式たばこ・電子たばこ、スプレー缶・カセットボンベを、発火するおそれのある「発火性危険物」として分別収集しています。 しかし、電動歯ブラシやコードレス掃除機など電池やバッテリーを含む小型家電を廃棄するときに、その製品が「発火性危険物」を内包しているとの認識はなく、多くは燃えないごみとして分別されてしまいます。燃えないごみとする前に、市民の皆様に「このごみは特別に分ける必要がある」と視覚的に認識していただき、誤混入を防ぐことが重要であります。 そこで、充電式小型家電専用の分別袋を導入することで、分別が可能になるのではないかと考えます。 （１）過去５年間の市収集車、晴丘センターでの火災発生件数について （２）充電式小型家電専用の分別袋の導入について （３）市民への周知徹底と意識向上のために 市民の皆様に危険ごみの分別意識をより高めていただくことが、火災予防につながります。危険ごみの分別周知徹底と意識向上のための更なる対応について伺います。

※　申し合わせ事項に留意する。